



2016.12.5

No.275

MONTHLY

れんごう

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発 行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

発行責任者 杉山 元

連合北海道独自の取り組み 「平和行動 in 沖縄」を実施

連合の平和オキナワ集会は6月23日の慰霊の日を中心に行なわれた。連合北海道団も参加してきたが、今年は第24回参議院選挙のため代表者の派遣にとどめ、改めて連合北海道独自の取り組みとして11月10日～13日の間で実施した。

出村連合北海道会長を団長とし、全道各地から16名が参加した「平和行動 in 沖縄」は、11日午前の学習会から始まった。

「沖縄基地の虚実」と題し、琉球新報島袋良太記者を講師に行なわれた学習会は、在日米軍専用施設の74%が沖縄に集中する合理性や基地と経済に対し、沖縄の負担を正当化する議論や基本的認識への誤解に対する「虚実」についての講演だった。

11日午後からは全体行事は設定せず、各自の「平和学習」を実施した。例えば出村団長と釧根地協・宗谷地協からの参加者は「辺野古・県道104号」を視察した。



那覇から北上すること約1時間半かけて到着した「辺野古」では、普天間からの移設に反対するテント村を訪問し、(11/11現在)4590日間「座り込み」されている方から、不当な計画や反対闘争の概要を説明していただいた。

続いて、北海道・矢白別演習場など全国5カ所に移転



訓練が行われてきた「生活道路を封鎖しての米軍実弾演習」の封鎖県道である県道104号線を視察。右のキャンプ・ハンセンから砲弾が発射され、県道の頭上を越え、左のポート岳に着弾していた現地の様子を視察した。

12日は終日フィールドワークで、嘉手納基地・普天間基地などを視察した後、アブチラガマに入った。

「ガマ」は自然洞窟で、アブチラガマは集落の住民が避難していた全長270メートルのガマ。戦場が南下するにつれて南風原陸軍病院の分室となり、600人とも1000人とも言われる負傷兵で埋め尽くされた。ひめゆり学徒隊が配置されており、それら生存者の証言により、想像を絶する悲劇が語り継がれている。ガマの出口にある慰靈碑で黙祷を



捧げ、ガマでの追体験を胸に「ひめゆり平和祈念資料館」「沖縄県平和祈念資料館」にて、更なる学習を深めた。

夜に行われた「解団式」では、参加者全員から、今回の行動で得たものを今後の地域・産別で広め、運動に生かし、平和運動の強化に取り組む決意が述べられた。

私たちは、沖縄の米軍基地問題を解決する道は「米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本改定」であることを改めて認識した。

今後も、戦争がもたらした惨劇と実相を忘れることなく、平和運動を推進していく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2570>



2017北海道ブロック女性会議を開催 男女平等の課題や参画状況について学習・意見交換

2017北海道ブロック女性会議が11月12日、TKPガーデンシティ札幌駅前において開催された。この会議は連合本部の主催で、春季生活闘争における男女平等課題、男女平等参画の進捗状況などについての学習と意見交換を目的に開催されている。今回は連合本部から3名、連合北海道男女平等局・女性委員会から9名、その他、全道各地から10産別4地区18名が参加した。

冒頭、連合北海道女性委員会の山田悦子委員長から、「待機児童の解消、休日を増やす取り組みなど、課題を共有して解決していくことが重要。この機会に産別単組の好事例を交流したい」と挨拶があった。本部からの提起では、まず、総合男女平等局の佐藤太郎部員から、「男女平等政策に関連する法改正動向」について説明があった。2016年3月に成立した「改正育児・介護休業法」では、子の看護休暇の取得単位、非正規労働者の育休取得要件、育休の対象となる子の範囲、介護休業の分割取得、介護休暇の取得単位などが改正される。介護休業（93日）はこれまで原則1回に限り93日まで取得可能だったが、「介護の始期、終期、その間の期間にそれぞれ対応する」という観点から、対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割取得が可能になった。2017年1月1日の施行日に向けて、組合では法を上回る労働協約を結ぶなど、取り組みを行うことが重要。また、法改正の時に「仕事と不妊治療の両立」が



附帯決議として盛り込まれたことから、今後交渉課題とすべきということも提起された。

続いて菅村裕子部長から、春闘課題と連合第4次男女平等参画推進計画の進捗状況が提起された。連合の男女平等参画に関して、連合組合員の約3割は女性だが、構成組織の女性役員は11.88%、地区連合会では8.8%にとどまっている。女性役員ゼロの組織は減っているものの、女性組織をもたない産別も増えていることなどが課題。また、議会や政策に一定の変化をもたらすために必要な女性議員の数は3割程度とされており、これを超えると量的変化が質的变化に転じること、「そのためにも3割の女性参画が必要である」と説明があった。

連合北海道からの提起では、齊藤勉連合北海道副事務局長が、男女平等課題の実現についてチェックシートを活用して学習すること、女性参画に関しては組織の方針に掲げて取り組むことが重要であると訴えた。

休憩をはさんで、産別や地協（地区連合）の意見交流を行った。自治労からは、職場では制度上の男女差別はないが管理職の登用は女性が少ないと、JR総連からは、組合員の女性比率は低いが分会や青年部での女性役員は増えていることや、春闘で「女性組合員アンケート」を行っていることが報告された。網走地協の青年女性委員会では、集会の内容が若手対象となりがちだが女性の問題にも取り組んでいきたいという報告だった。この他、全労金での臨時職員の雇用の安定を要求する取り組みや、女性役員の担い手を育てるためにも職場のバックアップなど役員のおかれている状況も調べる必要があることな



ど、さまざまな観点からの意見交流が行われた。



最後に、連合本部の山本和代副事務局長から、「女性の活躍を阻むものはワークライフバランスと逆行した働き方である。女性が働きやすい職場はだれもが働きやすい職場。男性社会は異文化を受け入れようとしているが、あえて異文化を入れようとしているのが連合である」とまとめがあり、今後も男女平等参画社会をめざして取り組みを進めることを確認し合い、会議は終了した。

[この記事のアドレス](http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2566)

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2566>

情報開示と議論無きTPP承認に断固反対! 300名が参加して緊急行動、集会とデモ行進を実施

連合北海道は11月4日、政府与党による衆議院特別委員会でのTPP締結承認案及び関連法案の強行採決を受け、札幌市大通西4丁目において、これに反対する緊急行動を約300名の参加のもと開催した。

主催者挨拶にたった北海道農民連盟石川純雄委員長は「TPP協定承認案が、山本農水大臣の問題発言などがある中で強行採決された。そもそも強行採決は民主主義の否定であり国会を冒涜するものである。十分な情報開示や説明もないまま批准に突き進む政府与党に強い怒りを感じる。TPPが北海道を支えて地域で働く人達に全く恩恵がなく、負の遺産でしかないことを皆さんと共に共有し、道民の意志として断固反対を訴えていく」と政府を痛烈に批判し、闘いの決意を述べた。

続いて、民進党北海道副代表であり参議院TPP特別委員会の筆頭理事でもある小川勝也参議院議員よりこれま

での国会での経過と今後の進め方について報告がされた。その中で小川議員は「TPPはいらない。私たちが欲しいのは持続と安心だ。このTPPの闘いを左右するのは世論の盛り上がりである。国民の皆さんができる声を発することができる参議院での審議を心がけていきたい」と述べた。

引き続き民進党北海道代表代行徳永エリ参議院議員もマイクを握り、「TPPは安全保障関連法と同じくらい日本にとって重要な問題。丁寧に時間をかけて審議をし、国民の前に問題点を明らかにして不安を払拭することが必要」と訴えた。

最後に連合北海道出村良平会長が「強行採決は決して認められるものではなく、これもまた安倍政権の暴走の表れだ。粘り強くこのTPPに断固反対、批准阻止に向けて頑張っていこう」と参加者に呼びかけ、団結ガバローで



情報開示と議論無き
TPP承認に反対!

北海道農民連盟・連合北海道・民進党北海道

北海道農民連盟・連合北海道・民進党北海道

集会を締めくくった。

終了後、参加者は市内をデモ行進し、TPP批准反対や、暮らしを壊すTPPはいらないなど、市民にアピール



し理解を求めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2529>



環太平洋経済連携協定締結の衆議院承認強行採決に抗議する談話

本日、政府与党は衆議院において、環太平洋経済連携協定（TPP）締結の承認案及び関連法案を強行可決した。

まずもって、数の「おごり」を背景とした国会運営と、民主主義を否定する強行採決に断固抗議する。

11月4日のTPP衆議院特別委員会での強行採決に対して、連合北海道は「TPP参加のメリットやデメリット、影響の試算などの情報開示と説明責任も無く、幅広い国民的議論も無く、本質的な国会審議も無い、TPP協定および関連法案の国会承認に断固反対する」との談話を発表した。

まったく変更は無い。断固抗議する。

新たに第45代アメリカ大統領となるドナルド・トランプ氏が、TPPからの撤退を明言しているこのタイミングで、安倍首相、政府与党がTPP承認を強行するのは不可解であり、自身のアベノミクスの破綻を隠蔽するためではないかと思わざるを得ない。

TPP協定は太平洋を中心とする12ヶ国で、モノやサービスを売ったり買ったりする「約束事」だ。人口の合計は7.7億人、GDPの合計は25兆米ドルに及ぶ。発効すれば世界の4割を占める自由貿易圏が生まれる。

そこで、「GDPが増える」「雇用が増える」「輸出が

増える」「企業内貿易が効率化する」「農業が壊滅」「食の安全が脅かされる」「医療保険が自由化される」「混合診断が解禁される」等々、様々に言われている。他にも「金融サービス」「投資」「知的財産」「環境」「労働」などもTPPの内容であり、国民の誰もが仕事や生活で必ず影響を受ける。だからこそ、多くの国民が心配し、その徹底した情報開示と国会審議を強く求めてきた。

しかし、政府与党が開示したのは黒塗りの資料であり、試算の調査データーは開示せず、約束していたテーマ別の集中審議は行わず、中央公聴会は開催されていない。国会に提出された協定は合意文書の全体ではなく、それも誤訳や脱落などが次々に明らかになっている。これで「熟議」は不可能だ。

我々は、改めてTPP参加のメリットやデメリット、影響の試算などの情報開示と説明責任も無く、幅広い国民的議論も無く、本質的な国会審議も無い、TPP協定および関連法案の国会承認に断固反対し、今回の強行採決に断固抗議する。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2560>



12月の主な動き

■上川地協定期総会

3日(土) 9:00／旭川市

■釧根地協定期総会

3日(土) 13:30／釧路市

■宗谷地協定期総会

3日(土) 14:00／稚内市

■全国一斉労働相談ダイヤル

6日(火) 10:00～7日(水)／連合北海道事務所

■第2回男女平等参画推進委員会

13日(火) 10:00／連合北海道会議室

■第1回中小・パート労働条件委員会

15日(木) 13:30／連合北海道会議室

■改正育児・介護休業法学習会

15日(木) 18:00／TKP

■組織拡大推進特別委員会

16日(金) 16:00／自治労会館

■執行委員会

21日(水) 10:00／連合北海道会議室

■第65回地方委員会

21日(水) 13:30／ガーデンパレス

イベントカレンダー

■地協事務局会議

21日(水) 16:00／ガーデンパレス

■中央執行委員会

22日(木) 13:30／ホテル ラングウッド

■御用納め

28日(水) 12:00